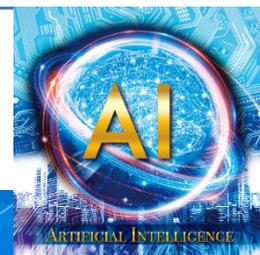


# グローバルA Iファンド（予想分配金提示型） グローバルA Iファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）



## 第2期決算および分配金のお支払いについて

平素より、「グローバルA Iファンド（予想分配金提示型）」および「グローバルA Iファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2019年12月25日に第2期決算を迎え、分配を行いましたので、今後の見通し等と併せてご報告いたします。

※以下、「グローバルA Iファンド（予想分配金提示型）」を（為替ヘッジなし）、「グローバルA Iファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）」を（為替ヘッジあり）とすることがあります。

### 分配実績（1万口当たり、税引前）

第2期決算（2019年12月25日）の分配金額は、基準価額水準等を勘案し、（為替ヘッジなし）200円、（為替ヘッジあり）100円（いずれも1万口当たり、税引前）といたしました。分配金お支払後の基準価額は（為替ヘッジなし）11,060円、（為替ヘッジあり）10,897円となりました。

決算期		2019/11/25	2019/12/25	設定来累計 (2019/12/25まで)
		第1期	第2期	
(為替ヘッジなし)	分配金 (対前期末基準価額比率)	0円 (0.0%)	200円 (1.8%)	200円 (2.0%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	10.9%	1.5%	12.6%
(為替ヘッジあり)	分配金 (対前期末基準価額比率)	0円 (0.0%)	100円 (0.9%)	100円 (1.0%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	8.8%	1.1%	10.0%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

### 当ファンドの分配方針

- 当ファンドは、原則として毎月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 各計算期末の前営業日の基準価額（支払済み分配金（1万口当たり、税引前）累計額は加算しません。）に応じて、原則として、以下の金額の分配を目指します。
- 各計算期末の前営業日の基準価額が11,000円未満の時の分配方針（基準価額の水準等を勘案して決定）については、下記の枠囲み（赤枠）の通りとします。

#### 各計算期末の前営業日の基準価額

#### 分配金額 (1万口当たり、税引前)

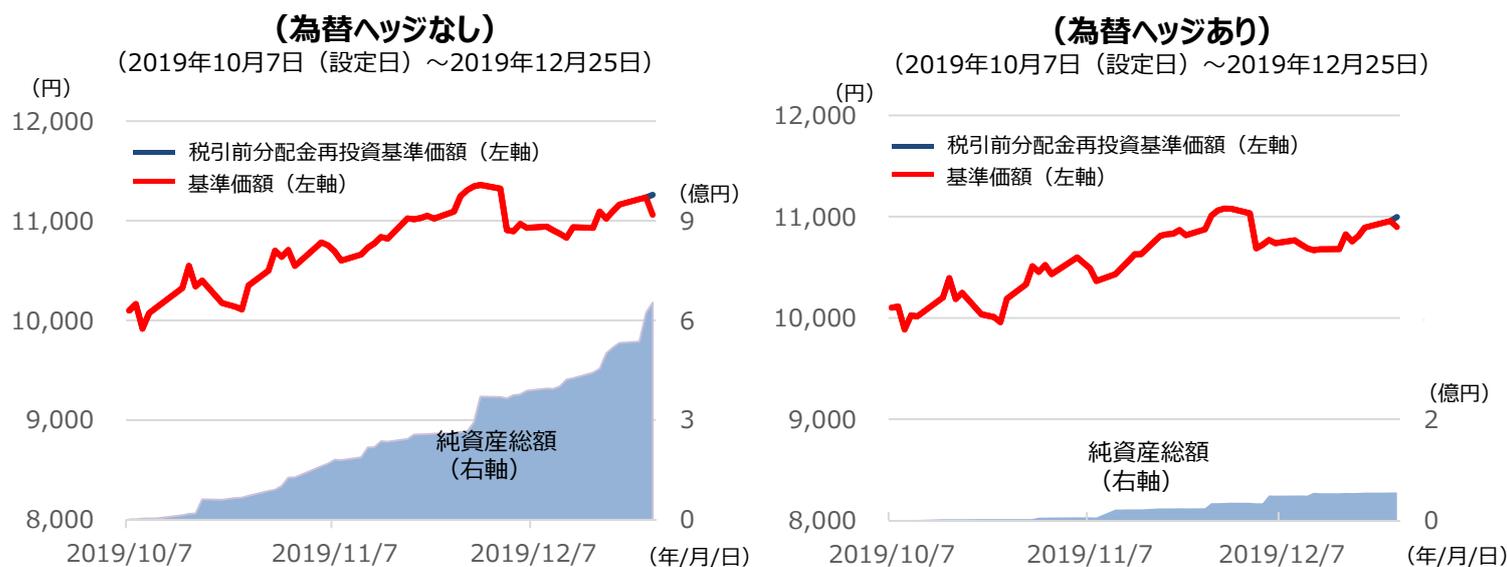
各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額 (1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

各計算期末当日の 分配金お支払い前の基準価額	分配金額 (1万口当たり、税引前)
10,500円未満	分配金お支払い後の基準価額が10,000円を下回らない範囲で50円の分配を目指します。
10,500円以上 11,000円未満	100円

※分配対象額が少額な場合、各計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記の分配を行わないことがあります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## 基準価額と純資産総額の推移



	第2期計算期末の前営業日の基準価額	第2期末当日の分配金お支払い前の基準価額	分配金額 (1万口当たり、税引前)	決算後の基準価額 (2019年12月25日現在)
(為替ヘッジなし)	11,233円	11,260円	200円	11,060円
(為替ヘッジあり)	10,956円	10,997円	100円	10,897円

分配金額を判断する基準価額

(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

## 市場動向および今後の運用方針

以下、当ファンドの実質的な運用会社であるアリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCのコメントを基にご報告致します。

- 当ファンド設定来の米国株式市場は、米国株式の主要3指数がそろって史上最高値を更新するなど堅調に推移しています。**AI企業は巨大な市場機会を捉え業績を順調に拡大させており、2020年の業績も堅調に推移することが期待されます。**
- AIの進歩によってもたらされた大規模な破壊的変化の非常に初期の段階にあると考えており、AIの加速度的成長がAIを活用する企業に大きな成長を促進し、ディスラプション(創造的破壊)を引き起こすと考えています。この創造的破壊への国や企業の政策や規制対応状況等により、マーケットのボラティリティは従来以上に高まることが予想されます。このため、**AIの成長とともに企業の成長が図られる銘柄選択が非常に重要な鍵となることから、当ファンドではAIに関連する企業の投資戦略の強みを活かした運用に努めてまいります。**

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の市場見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページをご覧ください。

## ファンドの特徴

1

世界の上市株式\*の中から、AI（人工知能）の進化、応用により高い成長が期待される企業の株式に投資を行います。

\* 上市株式には、不動産投資信託（REIT）も含まれます。

- AIテクノロジーの開発のほか、AIの開発に必要なコンピューティング技術、AIを活用したサービス、ソフトウェア・アプリケーションの提供を行う企業や、AIを活用したサービスを駆使して自社ビジネスを成長させる企業等に投資を行います。

2

AIに関連する企業の投資戦略に強みをもつ、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCが実質的な運用を行います。

- マザーファンドの運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC（本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ）に運用の指図に関する権限の一部を委託します。同社は、ドイツのアリアンツ・グループ傘下の運用会社です。

3

対円での為替ヘッジの有無により、（為替ヘッジなし）\*1／（為替ヘッジあり）\*2／（為替ヘッジなし予想分配金提示型）\*3／（為替ヘッジあり予想分配金提示型）\*4の4つのファンドからご選択いただけます。

\*1 グローバルA I ファンド、\*2 グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり）、\*3 グローバルA I ファンド（予想分配金提示型）、\*4 グローバルA I ファンド（為替ヘッジあり予想分配金提示型）  
各ファンドの略称として、それぞれ上記のようにいうことがあります。

- （為替ヘッジなし）、（為替ヘッジなし予想分配金提示型）  
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- （為替ヘッジあり）、（為替ヘッジあり予想分配金提示型）  
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。  
※一部の通貨については、他の通貨を用いた為替ヘッジを行う場合があります。なお、直物為替先渡取引（NDF）を利用することもあります。

4

（為替ヘッジなし予想分配金提示型）、（為替ヘッジあり予想分配金提示型）は、毎月の決算時に分配方針に基づき分配を行います。

- 原則として、毎月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。なお、第2期の決算日（2019年12月25日）から分配を目指します。
- 各計算期末の前営業日の基準価額（支払済み分配金（1万口当たり、税引前）累計額は加算しません。）に応じて、原則として、以下の金額の分配を目指します。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※分配対象額が少額な場合、各計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記の分配を行わないことがあります。

### ご留意いただきたい事項

●基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。●基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。●分配を行うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。●あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドのリスクおよび留意点

## 基準価額の変動要因

ファンドは、主に内外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。

ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

## 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

## 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 為替変動リスク

**（為替ヘッジなし）（為替ヘッジあり）**  
**（為替ヘッジなし予想分配金提示型）（為替ヘッジあり予想分配金提示型）**

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

**（為替ヘッジあり）（為替ヘッジあり予想分配金提示型）**

実質外貨建資産に対し原則として対円で為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。なお、一部の実質外貨建資産の通貨に対し他の通貨による為替ヘッジを行う場合があります。その際、通貨間の値動きが異なる場合には十分な為替ヘッジの効果が得られないことや円と他の通貨との為替変動の影響を受けることがあります。

## カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

## 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ファンド固有の留意点

### 特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点

ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。

### 為替取引に関する留意点

**（為替ヘッジあり）（為替ヘッジあり予想分配金提示型）**

- 為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。

## 投資信託に関する留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出が生じた場合、その結果と当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## 分配金に関する留意事項

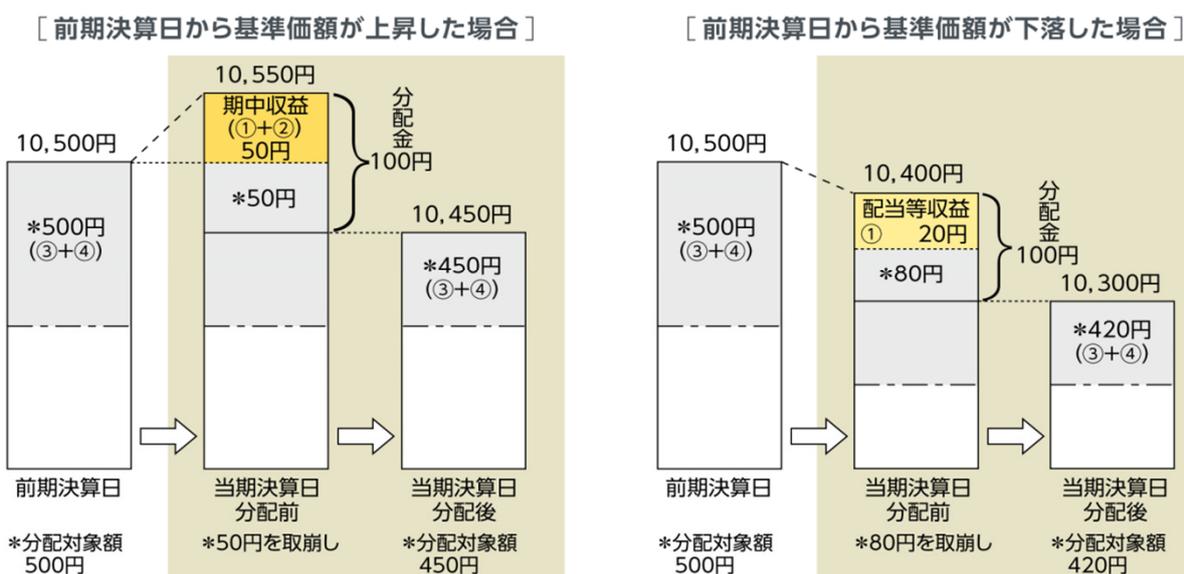
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が  
支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### （計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

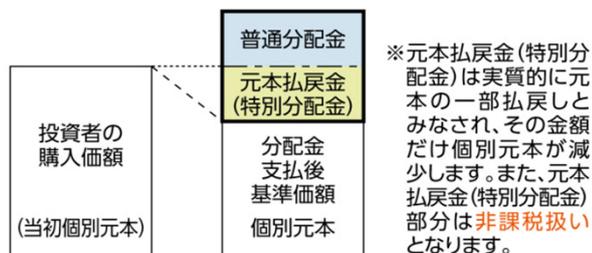


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

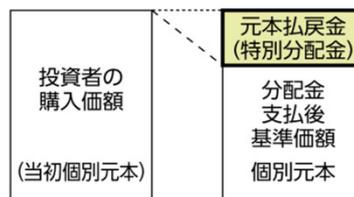
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

### [ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



### [ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

## お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
申込不可日	ニューヨークの取引所またはニューヨークの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
決算および分配	（為替ヘッジなし）（為替ヘッジあり） 年1回（毎年9月25日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 （為替ヘッジなし予想分配金提示型）（為替ヘッジあり予想分配金提示型） 毎月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。なお、第2期の決算日（2019年12月25日）から分配を目指します。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	（為替ヘッジなし）2016年9月9日から2026年9月25日まで （為替ヘッジあり）2017年2月10日から2026年9月25日まで （為替ヘッジなし予想分配金提示型）（為替ヘッジあり予想分配金提示型）2019年10月7日から2026年9月25日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドにつき残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。 ※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

## ①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.3%（税抜き3.0%）を上限</b> として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

## ②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に <b>年1.925%（税抜き1.75%）</b> の率を乗じた額
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 フリーダイヤル：0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く） ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a>
受託会社	株式会社りそな銀行（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）
投資顧問会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLC（マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行います。）

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務支局長（金商）第99号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○	○				
西日本シティ T 証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		※1

※1：2020年1月10日よりお取り扱いを開始する予定です。

### <重要な注意事項>

■当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。■当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。■当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2019年12月25日